

ポール・ハリス・ソサエティ (PHS) とは

ロータリー財団の年次基金、ポリオプラス、財団が承認した補助金プロジェクトに毎年1,000ドル以上のご支援をお約束された方が入会出来るプログラムです。

1)PHSの入会方法

　①ＦＡＸの場合

最終ページの入会申込書に必要事項をご記入して、第２７９０地区ガバナー事務所へＦＡＸして下さい。ガバナー事務所が手続きをします。

　　　　第2790地区2018-19ガバナー橋岡久太郎事務所FAX:043-256-0008

　②オンラインの場合

　　ウェブサイト「Ｍｙ　Ｒｏｔａｒｙ」にアクセスし、行動する→寄付者の認証→ポール・ハリス・ソサエティ・メンバーをクリックします。「詳細はこちらから」をクリックして、「ＰＨＳご入会フォーム」に必要事項をご入力・送信下さい。

2)PHS の認証品

認証状と襟ピンにつけるウィングが贈られます。

3)PHS の退会方法

第２７９０地区ガバナー事務所へ、お名前、会員ＩＤ番号、クラブ名をお知らせください。

ガバナー事務所が手続きをします。

4) 送金明細書の記入（寄付先の指定）

寄付先（年次基金・ポリオプラス・財団が承認した補助金プロジェクト）を選んで寄付分類欄に必ず記入してください。

年次基金への寄付は必ず含めるようお願い致します。

5)税制控除について

①領収証

ロータリー日本財団から半年ごとにクラブ宛に送られます。

税制上の優遇措置（寄付金控除等）を受ける際の証明書となります。

※寄付の後に発行される寄附明細とは異なります。

クラブ名義でのご寄付には領収証は発行されません。

②個人向け領収証の発行時期

１月から６月末までのご寄付 7月末発行（8月初旬到着予定）

７月から１２月末までのご寄付 １月末発行（2月初旬到着予定）

よく尋ねられるＱ＆Ａ

Ｑ１：確定申告の際に、証明書は必要ですか。

Ａ１：必要です。上記①が該当します。

Ｑ２：住民税の税額控除は対象となりますか。

Ａ２：県や市町村によって異なるので、お住まいの都道府県、市区町村の徴税窓口にお問い合わせください。

Ｑ３：米ドルでの寄付は、税制控除の対象となりますか。

Ａ３：対象になりません。（Ｑ５ご参照）

Ｑ４：入会と同時に1000ドルを寄付しなければならないのですか。

Ａ４：その年度中に合計で1000ドル以上寄付していればOKです。

　　寄付の対象は年次基金・ポリオプラス・財団が承認した補助金プロジェクトです

Ｑ５：マイロータリーでオンライン寄付をしてもよいのですか。

Ａ５：結構です。

　　その際に

日本円での寄付は税制控除の対象になります。

日本円以外の寄付は税制控除の対象にはなりません。（Ｑ３ご参照）

ご注意ください。

詳しいご質問は下記にお問い合わせください。

第２７９０地区ロータリー財団委員会

　財団資金・推進管理委員会委員長　大野　雅章（千葉ＲＣ）

　　　電話０９０－８９６３－４２００　メールdaimaru@olive.ocn.ne.jp

　ポール・ハリス・ソサエティ　コーディネーター　漆原　摂子（勝浦ＲＣ）

　　　電話０９０－１８１７－９６３０　メールurushibara@blueberry-hill.co.jp

以　上

**ポール・ハリス・ソサエティ　入会申込書（ＦＡＸ用）**

私は、毎年１，０００米ドルを寄付してポール・ハリス・ソサエティ会員となり、世界中の地域社会に貢献することを希望します。

お名前（漢字／フリガナ）

地区番号　　　　　　　　　会員ＩＤ番号

所属クラブ名　　　　　　　　ロータリークラブ　クラブ番号

会員ご住所

電　話　番　号

Ｅメールアドレス

送金（予定）日（未定の場合は空欄で結構です）

**ＦＡＸ送信先：０４３－２５６－０００８**

＜第2790地区2018-19橋岡ガバナー事務所＞